

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	E	D	E	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D			
	取組状況	<p>夜間熟睡時、拘束帯を外して就寝してもらっている。拘束帯を装着中に抜けて、起きて廊下にくる時があるが、職員が、こまめに様子を見に行っている。危険なものを異食するなどの事故には至っていない。日中の様子については、コンサルテーションで、助言をいただきながら、支援している。今後も、身体拘束を軽減できるよう、少しでも解除時間を長くしていく。</p>							<p>夜間就床時、ベッドの拘束帯による行動制限の解除に向け、熟睡時にベルトを外してこまめに様子を見に行っている。途中、ベルトを再装着した後も、再就床した後に、再度外したり、朝方の起床支援時の時間帯なども、本人が寝ていたらベルトを解除したり、様々な状況下でベルトを解除し、様子を見ている。日中についても、コンサルテーションでの助言を基に、支援を実施している。</p>							<p>夜間就床時、ベッドの拘束帯による行動制限を解除するために、熟睡時から、ベルトを外す取り組みを継続している。本人の状況によつては、長い時間、外すことが出来ている。併せて、日中の様子についても、コンサルテーションを実施し、支援の助言を受けている。</p>							<p>夜間就床時、ベッドの拘束帯による行動制限を実施しているが、熟睡時は解除して、こまめに様子を見ている。解除する時間が徐々に長くなってきており、本人の状況によつては、朝まで解除することが出来る日があった。日中についても、コンサルテーションの助言をもとに、支援を実施している。</p>									
2	拘束時間	E	E	E	E	D	D	D	E	E	D	E	D	D	D	D	D	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D				
	取組状況	<p>ベッド抑制帯による行動制限解除後に、身体を動かし、うつ伏せや頭と足の位置が逆になる動きがあった。その際に、導尿カテーテルのねじれや、カテーテルに身体が乗り、閉塞することがあった。カテーテル閉塞により、体調に影響が出るため、健康面に配慮しながら安全に解除できる方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を動かして、うつ伏せの体勢になることがある。その際に、導尿カテーテルが捻じれ、閉塞することが確認された。閉塞により、排泄が困難となり、体調への影響や、疾患に繋がる可能性がある。健康面に配慮しながら安全に解除できる方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、体勢を変えて、うつ伏せになることがある。導尿カテーテルの捻じれや、閉塞することが確認されている。閉塞により排尿ができず、泌尿器系疾患に繋がる可能性があることから、健康面に配慮して、安全に解除出来る方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を左右に動かし、うつ伏せになることがある。導尿カテーテルの閉塞が確認される。排泄管理ができずに、健康を害する可能性が高い。健康面に配慮しながら、安全に解除できる方法を検討する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため、未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には、体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため、未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため、未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため、未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には、体幹ベルトを使用しない支援を行っている。									
4	拘束時間	B	A	B	A				B	B	B							A	B	C				A		A	B	B				
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間・食事間・おやつ時間・就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5, 6, 7日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束は未実施で過ごせた。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間・食事間・おやつ時間・就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。11, 12, 13, 14日は、試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束は、未実施で過ごせた。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間・食事間・おやつ時間・就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。19日は就床時薬服薬後、なかなか眠気が見られずに、ベッドへの移行までに時間がかかり、車椅子からの転落による怪我を防ぐため、拘束時間が長くなってしまった。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間・食事間・おやつ時間・就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23, 27, 28日は、試行的に就床前の支援をさらに強化したので、身体拘束は未実施で過ごせた。									
5	拘束時間	C	C	D	D	C	D	C	C	C	E	C	C	D	C	C	C	E	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D			
	取組状況	2人夜勤時(1, 2, 5日)は、入眠を確認し熟睡した段階で、体幹ベルトを外している。7日は、1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行。							2人夜勤時(8, 9, 12, 14日)は、入眠を確認し熟睡した段階で、体幹ベルトを外している。11日は、1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行。							2人夜勤時(15, 16, 19, 21日)は、入眠を確認し熟睡した段階で、体幹ベルトを外している。20日は、1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行。							2人夜勤時(22, 23, 26日)は、入眠を確認し熟睡した段階で、体幹ベルトを外している。24, 25, 27日は、1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行することで試行の日数は増加している。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
6	拘束時間																																	
	取組状況	くるまいす じょうしゃ 車椅子の乗車がなかったので、この期間の身体拘束は未実施。							くるまいす じょうしゃ 車椅子の乗車がなかったので、この期間の身体拘束は未実施。							くるまいす じょうしゃ 車椅子の乗車がなかったので、この期間の身体拘束は未実施。							くるまいす じょうしゃ 車椅子の乗車がなかったので、この期間の身体拘束は未実施。											
7	拘束時間									A																								
	取組状況	この期間、身体拘束は実施していない。							りようじ ほんにん しんたい あんぜん 理容時に、本人の身体の安全のため、一時的にベルトを着用するが、必要最低限の短時間になるよう、対応した。本人が安心して受けられる方法について、検討中。							この期間、身体拘束は実施していない。							この期間、身体拘束の実施はなかった。											
8	拘束時間	A	B		B			B	B						A	B	B	C	B															
	取組状況	くるまいす 車椅子について、ベルトは本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							くるまいす 車椅子について、ベルトは本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							くるまいす 車椅子について、ベルトは本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。							くるまいす 車椅子について、ベルトは本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して、行動する場面もある。											
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	まいにち くるまいす お 毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守る中、過ごしているが、ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く、ということがあり、長時間、ベルトを外せていない。							まいにち くるまいす お 毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守る中、過ごしているが、ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く、ということがあり、長時間ベルトを外せていない。							まいにち くるまいす お 毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守る中、過ごしているが、ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く、ということがあり、長時間ベルトを外せていない。							まいにち くるまいす お 毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守る中、過ごしているが、ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く、ということがあり、長時間ベルトを外せていない。											

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間	C	C	C	C	C	B	B	C	C	C			A	B	C	B	B	C			A	B		B	C		A	C			
	取組状況	くるまいすよくせいたいかいじよもと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							くるまいすよくせいたいかいじよもと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							くるまいすよくせいたいかいじよもと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							くるまいすよくせいたいかいじよもと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。									
11	拘束時間		C		A	D			C		E	C						C								C	E		C			
	取組状況	がつ にち てんらく 2月2日は、転落のリスクがあり、また2月5日は、発作が多発したので、ベルトを使用した。他はベルトせず安全に過ごせていた。							がつ にち にち たどうけいこう 2月8日と10日は、多動傾向あったので、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に過ごせていた。							にちごぜん たどうじょうきょう 17日午前に、多動状況があったので、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に過ごせていた。							にち にち ほっさ 25日・26日は発作があり、また28日は自力で移動したので、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に過ごせていた。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	C	C	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	C	C	C	D	D	D	C	C	D	D	D	D				
	取組状況	<p>ミトン解除の取り組みを、日中と夜間に設けた。日中は、散歩やドライブに参加し、気分転換を取り入れながら、自傷行為の軽減を図る。夜間は、入眠後にミトンを解除することで、解除時間の拡大を図る。今後も、自傷行為の軽減を目指しながら、行動制限の解除に取り組む。</p>							<p>ミトンによる行動制限解除の取り組みを継続する。日中、ミトン解除後に、自らの髪の毛を抜く行動が、続いて見受けられ、頭皮に傷を作ることがあった。怪我がないように、配慮しながら、本人の好むタオル等を利用し、個別活動を中心に、取り組みを継続していく。</p>							<p>日中活動で、歩行など、気分転換の時間を多く持つことで、ミトンの使用を軽減している。今月に入り、活動以外の時間帯に、自身や周囲の他利用者の髪の毛を抜く行動が増えている。受傷や異食にもつながるため、今後も自他の安全を考慮しながら、解除の取り組みを続けていく。</p>							<p>夜間入眠後に、ミトンを解除する取り組みを継続している。一定の解除時間を確保できたが、巡視の音で覚醒し、覚醒後に、自傷行為につながることもあった。日中は、散歩やドライブ等、好みの活動を通して、意識を他に向けてすることで、自傷軽減と、ミトン使用の軽減を図っている。</p>									
2	拘束時間	E	E	E	E	D	D	D	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	D	D	D	D				
	取組状況	<p>ミトンを解除すると、右手親指の傷が気になり、噛んで受傷することが続いた。治療を優先し、短時間の解除を継続して取り組む。</p>							<p>行動制限を解除すると、数分後に右手親指を噛み、出血することが続いていた。同じ部分を傷つけることを繰り返しており、完治に至らない状況。治療を優先し、短時間の解除を繰り返しながら、軽減に取り組む。</p>							<p>ミトンを解除すると、右手親指の傷を気にして噛むことや、肘の傷を掻き壊し、出血させることがあった。傷の保護を行いながら、見守り可能な時間で、短時間の解除を重ね、軽減に取り組む。</p>							<p>先週に続き、右手親指の傷を噛む様子、肘の傷を掻き壊す行為があり、傷が悪化することがあった。治療を優先しながら、短時間の解除を継続する。引き続き、健康面に配慮しながら行動制限解除に取り組む。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	C	C	C	D	D	D	C	C	C	C	D	D	C	C	C	D	D	C	C	D	D	D	C	C	D	D				
3	取組状況	<p>食事・入浴・就寝前にミトン解除し、日中については、本人が落ち着いて過ごせる環境（食堂内・人が少ない状況で、音楽・雑誌を提供）を用意し、解除時間を拡大する取り組みを継続している。共有スペースで過ごす時間帯、興奮し、周囲の人への掴みかかりが激しい時、一時的な行動制限を実施している。</p>							<p>食事・入浴・夜間就寝前にミトン解除。日中は、個別の散歩や、食堂内での音楽の提供を行い、継続して解除時間の拡大に取り組む。寮の共有スペースで過ごす時間、他利用者や職員への掴みかかりや、指を捻じる行為が激しい時に、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>食事や入浴、就寝前などの日課は、ミトンを使用せずに過ごす。個別散歩や音楽を聴くなど、本人の好む活動を取り入れながら、解除時間の拡大に取り組む。寮内・周囲の人の動き・騒がしさに影響を受け、興奮した際に、周りの人への叩きや掴みかかりが見られる。故意ではなく、周囲の人に怪我を負わせる可能性が高いので、その際は、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>食事前や日課の合間、寮内で周囲の人の動きが多い時間帯に、興奮しやすく、他利用者・職員への掴みかかりや、指を捻じる行為がある。興奮し、掴みかかりが激しい際、一時的にミトンによる行動制限を実施している。個別での散歩や、周囲の刺激が少ない環境の中、好みの音楽を提供することで、解除時間の拡大に取り組む。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中である。											
2	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施であった。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、ホールディングに至る場面はなかった。							この期間、身体拘束は未実施であった。落ち着いて過ごすことが出来ており、ホールディングに至る場面はなかった。							この期間、身体拘束は未実施であった。終日、落ち着いて過ごすことが出来ていた。20日に発作があった。前回、発作があった、1月27日から期間が空いており、発作前後の不調な様子は、多少あったが、ホールディングには至らなかった。							この期間、身体拘束は未実施であった。落ち着いて過ごすことが出来ており、ホールディングに至る場面はなかった。20日の発作後、様子を見ていたが、不調な場面はなかった。											
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この期間、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることがあり、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。4日に、自販機日課を実施したが、小銭を置くトレイの位置を気にして、粗暴行為に至った。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この期間、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることがあり、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この期間、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることがあり、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この期間、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることがあり、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。25日・28日に、室内で、看護師が検査を実施したが、事前に書面等で説明したので、怒り出すことはなかった。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間				A									A															A			
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、概ね安定している。4日は、物への拘りから、破壊行為をしようとしたので、短時間でのホールディングを実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、概ね安定している。13日は、物への拘りから、職員への粗暴行為があったので、短時間でのホールディングを実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間、身体拘束は未実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、概ね安定している。28日は、物への拘りから、職員への粗暴行為があったので、短時間でのホールディングを実施。									
8	拘束時間																															
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
9	拘束時間															A																
	取組状況	「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間、身体拘束は未実施。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間、身体拘束は未実施。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しており、全体的落ち着いていた。16日は、原因は不明だが、急に不安定になり、他利用者に向かっていったので、短時間のホールディングを実施。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間	A							A							A									A				A			
	取組状況	1日は、室外で過ごしていた際、調子が上がり、対応職員への他害に至る。職員を交代しても、他害は収まらず、短時間のホールディングを実施。落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行い、併せて、不調に至る前兆を把握していくこととした。								8日は、室外で過ごしていた際、調子が上がり、対応職員への他害に至る。職員を交代しても、他害は収まらず、短時間のホールディングを実施。落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行い、併せて、不調に至る前兆を把握していくこととした。								15日は職員に対する他害があったので、短時間のホールディングを実施した。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施中。要求が通らないことや、急な気分の変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。								24日は職員に対する他害があったので、短時間のホールディングを実施した。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施中。要求が通らないことや、急な気分の変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。						
11	拘束時間																															
	取組状況	ホールディング対応は、無かった。								ホールディング対応は、無かった。								ホールディング対応は、無かった。								カード支援等、支援の組み立てを行っており、ホールディングにいたるまでのパニックには至っていないので、行動制限はしていない。						
12	拘束時間																															
	取組状況	概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは、行っていない。								雑誌の受け取りについての前倒しの要求による落ち着かない状況があったが、傾聴や、文書を作成した視覚による提示をする中で落ちている。ホールディングは行っていない。								概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは、行っていない。								概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは、行っていない。						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	B	A	A			
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。継続して、1日おきに、支援の受け入れの波はあるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。継続して、1日おきに、支援の受け入れの波はあるが、自分が気に入っている日課の受け入れは、良い。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。1日おきの支援の受け入れの波は、継続して見られる。服薬や食事拒否も出現している。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。他利用者の支援の都合で、30分を超えてしまうことがあったが、本人は落ち着いて過ごすことができています。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
	取組状況	自活訓練棟での過ごしの中で、日中は、施錠時間が減少しており、本人の受け入れは、良好である。ただ、夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は、施錠時間が減少しており、本人の受け入れは、良好である。ただ、夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は、施錠時間が減少しており、本人の受け入れは、良好である。ただ、夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は、施錠時間が減少しており、本人の受け入れは、良好である。ただ、夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階であり、大幅な減少には至っていない。									
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C				
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や、他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や、他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や、他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や、他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。本人の拘りから、施錠要求もみられるが、施錠をせずに、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A	A	B	C	A				
	取組状況	<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで、推移している。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで、推移している。</p>							<p>「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。20日に発作が見られたが、その影響が19日からイライラする様子が見られ、不安定になることがあり、他の利用者の安全のため、若干、拘束の時間が長くなっている。</p>							<p>「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで推移している。この期間、寮閉鎖の対応を実施していたところ、見慣れない物品への強いこだわりが見られた。</p>									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E				
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。新しい日課の試行を繰り返し実施する中で、評価をしているところである。4日に自販機日課を入れたが、6日には園内散歩を実施することができた。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。新しい日課の試行を繰り返し実施する中で、評価をしているところである。週末に予定を入れたが、天候不順で実施できず、身体拘束の大幅な削減につながらなかった。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、この週は寮外での余暇に関するものが提供できなかった。（居室内で取り組める物はプレゼントという形で提供を実施）</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。新しい日課の試行を繰り返し実施する中で、評価をしているところである。寮閉鎖対応中であつたが、必要な医療検査は受け入れており、不安定な状況にもならなかったため、居室施錠にもつながっていない。</p>									
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C				
	取組状況	<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には居室へ移動するといった、場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には居室へ移動するといった、場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には居室へ移動するといった、場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には居室へ移動するといった、場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。										
8	拘束時間						B								C	D																	
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。6日は、激しい拘りから自傷行為、職員への粗暴行為があったため、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日及び14日は、激しい拘りから自傷行為・職員への粗暴行為があったので、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。途中、切り替えられたか確認のために、何度か居室を開けるが、その都度、職員への粗暴行為がみられたことから、長時間の居室施錠となった。							この期間の身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										
9	拘束時間				A										B	A																	
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。4日は、物への拘りから破壊行為につながり、興奮状態となったので、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日、及び14日は、職員への粗暴行為があったので、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17日は、物への拘りから破壊行為につながり、興奮状態となったので、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27日、及び28日は、職員への粗暴行為があったので、切り替えが図られるまでの間、身体拘束を実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C				
	取組状況	「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中、声掛けし、開錠を促すようにしている。								11日は、いつもと同じ取組みで落ち着いて過ごし、本人からの居室施錠の要求もなかったことから、身体拘束は、未実施。「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中、声掛けし、開錠を促すようにしている。								「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中声掛けし、開錠を促すようにしている。								27日は、いつもと同じ取組みで落ち着いて過ごし、本人からの居室施錠の要求もなかったことから、身体拘束は未実施。「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中、声掛けし、開錠を促すようにしている。						
11	拘束時間		A		A	A	A	A	A		A		A		A	A	A	A	A		A		A	A	A	A	A	A				
	取組状況	1日・3日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								9日・11日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								16日・21日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								23日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。						
12	拘束時間																															
	取組状況	「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせる。								「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせる。								「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせる。								「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせる。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
13	拘束時間	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C	C	A	B	B	C	B	B	C	C	C	C	C	C	C	B	B			
	取組状況	<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディルム・廊下・職員室前など自由に動いて過ごせるようになっている。食事前後の落ち着かない状況について、けがのないように環境面に配慮して、見守りを実施。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディルム・廊下・職員室前など自由に動いて過ごせるようになっている。食事前後の落ち着かない状況について、けがのないように環境面に配慮して、見守りを実施。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディルム・廊下・職員室前など自由に動いて過ごせるようになっている。食事前後の落ち着かない状況について、けがのないように環境面に配慮し、見守りを実施。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディルム・廊下・職員室前など自由に動いて過ごせるようになっている。食事前後の落ち着かない状況について、記録にとり、寮外のアドバイザーに相談を開始した。引き続き環境面に配慮し、見守りを実施。</p>									
14	拘束時間		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C				
	取組状況	<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施している。要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>							<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施している。要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>							<p>2名対応にて午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施している。要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>							<p>コロナ感染症対応で、21日より個別プログラムの対応は中止していたが、28日より再開。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施している。要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ対応により、スムーズに活動が終えられる日が出てきた。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
17	拘束時間										A											B											
	取組状況	<p>不調となる場面が、夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を、職員間で共有しながら、支援を実施。余暇は、3種類の中から選び、声掛けや日課（夕食）をきっかけに、上手く終われている。10日は、不調となり、職員への他害が出現し、距離をとり時間を置いて対応したが、切り替えが難しく、施錠を実施した。状態を確認し、12分で解除。</p>							<p>不調となる場面が、夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を、職員間で共有しながら、支援を実施。余暇は、3種類の中から選び、声掛けや日課（夕食）をきっかけに、上手く終われている。20日は、不調となり、職員への他害が出現し、距離をとり時間を置いて対応したが、切り替えが難しく、施錠を実施した。</p>							<p>不調となる場面が、夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を、職員間で共有しながら、支援を実施。今週も、余暇は3種類の中から選ぶことができ、好きな活動を行うことで、気持ちの切り替えや、職員に気持ちを伝える、よい場面となりつつある。今週は、不調は見られず、施錠は未実施。</p>																	
18	拘束時間	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C					
	取組状況	<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に、慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や他利用者の様子を、確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に、慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を、確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応した。要求が激しさを増した際には、トイレのない場所に移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に、慣れた職員が日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を、確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
19	拘束時間																																
	取組状況	<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応した。要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面の切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応した。要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応した。要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面の切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応した。要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面の切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>										
20	拘束時間	D	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D						
	取組状況	<p>「夜間、居室施錠短縮」の取組を実施中。この期間、寝具交換での開錠時に、デイルームに出て、椅子に立ったり座ったりという行動を繰り返すことがあった。戻るまでに30分を要することが、2回あった。</p>							<p>「夜間、居室施錠短縮」の取組を実施中。夜間、開錠し、寝具交換をした後に、スムーズに居室に戻っている。夜間に目覚めず、朝まで眠ることがあった。</p>							<p>「夜間、居室施錠短縮」の取組を実施中。目覚める時間が、明け方になることが散見された。また、開錠後に、洗面所にて、水への拘り行動をしようとする事あり。</p>							<p>「夜間、居室施錠短縮」の取組を実施中。明け方まで、よく眠ることがあった。本人の長所を生かし、居室ドアのサムターンキー化に向け、調整中。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
21	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。4・5日の昼食後に、特定の利用者に対して「服をつかんだり」「顔を触ろうとする」ことが繰り返されました。自室にて音楽を流したり、雑誌を提供するなどしたが、直ぐに治まらず、職員が個別対応する時間があった。								この期間、身体拘束は未実施。夕食後に、特定の利用者に手を出したり、「表情が硬く、職員の後を追う」ことや「職員の反応を見ながら他利用者にタッチする」ことが散見された。リラックスできる音楽を流し、雑誌を提供することで気分転換を図るが、行動の収まりがみられず、個別対応することで、徐々にトーンダウンした。								この期間、身体拘束は未実施。20日の昼食後に、特定利用者の顔に手出しがあり、21日の昼食後は、複数の利用者の「頭の匂いを嗅いだり」「服を触ったり」することがあった。水分の提供や、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで、気分転換を図り、徐々に落ち着くことができた。								この期間、身体拘束は未実施。昼食後や、15時過ぎに「利用者の服に触ろうとしたり」「顔に手を出す」「飲み物に手を出す」ことが散見された。リラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで、気分転換を試みたり、職員と一緒に過ごすなど、個別に対応する時間をつくった。							
22	拘束時間		C				C	C								C	D	C	C	C	C	C											
	取組状況	入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、覚醒した際、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。良眠したのは2日間だけ、と睡眠のリズムは崩れがちであった。1・3日は、3時前後から覚醒していたが、活動性は低く、身体拘束は未実施。また、4日は良眠であり、7日は、2名夜勤体制のため個別対応ができ、身体拘束は未実施となった。								入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、覚醒した際「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。10・12日は「不眠」、14日は「ほぼ不眠」など、睡眠のリズムは崩れがちであった。9・11・13日は、21時頃より5時頃まで、良眠された。8日の明け方は、2時から覚醒していたが、2名体制で個別対応ができ、身体拘束は未実施だった。10・14日は、活動性が低く、身体拘束は無かった。								入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。この期間、良眠できたのは2日間であり、他の日は、「断眠気味」や、「ほぼ不眠」であるなど、リズムは崩れがちであった。15日の明け方は、2名体制のため、個別対応ができ、ほぼ不眠であったが、身体拘束の時間は、1時間半ほどであった。								入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。22日は、2時頃より覚醒していたが、個別対応をして身体拘束は未実施。23日は、良眠だったので、身体拘束は実施せず。また、24日は23:30から覚醒していたが、活動性が低かった。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
23	拘束時間																															
	取組状況	<p>環境を整備したり、夜間、覚醒した際に、定期的に水分補給や排泄支援をおこなうことで、洗面所やトイレに向かうことが減り、ドアをガタガタさせることが無くなってきた。7日は良眠であったが、他の日は、1時から4時頃の間で覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。</p>							<p>環境整備や、夜間、覚醒した際の定期的な水分補給・排泄支援をおこなうことで、洗面所やトイレに向かうことが減り、ドアをガタガタさせることが少なくなった。他利用者に居室に入られることもあり、2時から3時頃の間で覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。</p>							<p>環境を整備したり、夜間覚醒した際に、定期的な水分補給や排泄支援を継続中。18日は良眠であったが、他の日は、2時から4時頃の間で覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。</p>							<p>環境を整備したり、夜間覚醒した際に、定期的な水分補給や排泄支援を継続中。22日は良眠であったが、25日は他利用者がベッドに上がった時に、起きてしまうなど、1時から4時頃の間で覚醒していたが、身体拘束は未実施。28日の身体拘束廃止検討会議にて終了となる。</p>									
24	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
	取組状況	<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>									
25	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間、施錠することは無かった。</p>							<p>この期間、施錠することは無かった。</p>							<p>この期間、施錠することは無かった。</p>							<p>この期間、施錠することは無かった。</p>									
26	拘束時間	D	C	D		A	C	C	D	D	C	D	D	C	C	C	C	C	D	C	C	D	D	D	D	D	D	B	D			
	取組状況	<p>他利用者対応時や職員が1名の時は、施錠対応することもあるが、状況を見ながら解錠し、居室で職員と一緒に過ごす時間を作るなどの対応をしている。</p>							<p>他利用者対応時や職員が1名の時は、施錠対応することもあるが、状況を見ながら解錠し、居室で職員と一緒に過ごす時間を作るなどの対応をしている。</p>							<p>他利用者対応時や職員が1名の時は、施錠対応することもあるが、状況を見ながら解錠し、居室で職員と一緒に過ごす時間を作るなどの対応をしている。</p>							<p>他利用者対応時や職員が1名の時は、施錠対応することもあるが、状況を見ながら解錠し、居室で職員と一緒に過ごす時間を作るなどの対応をしている。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
	取組状況	<p>本人の希望により、日中、ベッドで休む時間は、1点柵+床にマットを敷いて就床する日があった。夜間は、2点柵の使用を希望される。今後も、本人の意向に寄り添いながら、2点柵を使用しない日を少しでも増やし、身体拘束の軽減を図っていく。</p>							<p>夜間の就床時は、本人が柵を2点使用することを希望したので、2点柵を使用して様子を見る。日中、ベッドで休む時間帯は、1点柵+床マットを希望して就床する日があった。本人の様子を見に行くと、自分で起き上がろうとしていることがあった。</p>							<p>ベッドでの静養時や、夜間就床時に、本人に柵の使用について確認している。「落ちたらこうするの、痛いでしょうに。」「柵はします、二つ。」と話し、柵の使用について、強く希望する。</p>							<p>ベッドでの静養時や就床時に、柵の使用について本人に確認している。「落ちたら大変だ。病だ〜。」と話し、柵の使用について強く希望する。1点柵を希望する日があったが、すぐに気が変わり、2点柵を希望していた。</p>											
2	拘束時間																																	
	取組状況	<p>柵を使用せずに就床することを、試行中である。夜間、こまめに様子を見に行き、本人の就寝態勢を確認しているが、安全に就床できている。ベッドから車椅子への乗時、介助バーを使用して体位を保持していた。</p>							<p>柵を使用しないで就床することを、継続している。夜間は、こまめに本人の様子を見に行き、安全に就寝出来ているか確認している。記録から、ベッド柵を使用しなくても安全に就床していることを確認している。</p>							<p>夜間、柵を使用せずに就床することを、継続している。「見回りを、こまめに行い、安全に就寝していることを確認する」ことを、1か月間、継続してきたので、行動制限判定会議で、身体拘束解除の提案について、寮会議で話し合った。</p>							<p>園の会議にて、身体拘束は終了となる。</p>											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。										
2	拘束時間					A		A								C		C			A												
	取組状況	「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらったり、ゆっくりとリクライニングチェアで過ごしてもらうことで、1,2,3,4,6日は、身体拘束未実施で過ごせた。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらったり、ゆっくりとリクライニングチェアで過ごしてもらうことで、この期間は、身体拘束未実施で過ごせた。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらったり、ゆっくりとリクライニングチェアで過ごしてもらうことで、16,18,20,21日は、身体拘束未実施で過ごせた。							「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらったり、ゆっくりとリクライニングチェアで過ごしてもらうことで、27日以外は、身体拘束未実施で過ごせた。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
3	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は、未実施。姿勢保持のために、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも、これまで以上に安定した姿勢で、過ごせている。							この期間は、未実施。姿勢保持のために、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも、これまで以上に安定した姿勢で、過ごせている。							この期間は、未実施。姿勢保持のために、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも、これまで以上に安定した姿勢で、過ごせている。							この期間は、未実施。長期にわたり拘束未実施で、居室・デイルームで安定した姿勢で過ごせている。28日に身体拘束廃止検討会議を実施し、同日付で廃止とした。											
4	拘束時間	D	D	D	D	C	C	C	D	C	C	D	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C					
	取組状況	車椅子ベルトを外すと、車椅子上で身体を動かして、車椅子の座面から落ちそうになる。また、車椅子に座った状態で壁を蹴り、その反動で、車椅子ごと転倒しそうになることが確認されている。転落や転倒により、大きな怪我に繋がる可能性が高く、見守りが可能な時間帯で、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外すと、身体を動かし、姿勢が保持できずに、車椅子から落ちそうになることがあった。転落時は、身体を支えきれず、骨折や大きな怪我につながる可能性が高い。今後も、安全に配慮しながら、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを使用していない状態で身体を動かし、座面から落ちそうになることや、両足を上げて降ろした反動で、車いすごと転倒しそうになることが確認される。転落した際の受傷や骨折、カテーテル抜管の危険性が高い。安全に配慮しながら、短時間の解除を重ねることで、軽減に取り組む。							車椅子ベルトを使用していない時に、全身で動き、体勢を保持できずに、転倒しそうになることがある。転倒した際に、自身で身体を支えられず、大きな怪我や、カテーテル抜管につながる危険性が高い。安全に配慮しながら、短時間での解除を重ね、軽減に取り組む。											